



2023年9月26日

各位

会社名 北陸電気工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 多田守男  
(コード番号 6989 東証プライム)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 下坂立正  
(TEL. 076-467-1111)

## プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は2021年12月24日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、2023年6月28日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. プライム市場の上場維持基準への適合状況

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりです。2023年6月28日「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」にてお知らせしたとおり、「流通株式時価総額」につきましては基準を充たしておりません。

		流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買 代金 (億円)
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月30日時点 ※1	66,382	66	71	0.1
	2023年3月31日時点 ※1	65,989	87	71	0.3 ※2
プライム市場の上場維持基準		20,000	100	35	0.2
適合状況及び当初の計画に記載した計画期間		適合	2025年3月末	適合	適合

※1 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2022年1月～12月の日次平均売買代金

#### 2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

##### (1) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

中期経営計画(2022年度～2024年度)に基づき、タイの工場の拡張、新需要への製品開発に向けてマーケティング強化と事業化推進のための担当部門設置、サステナビリティ委員会主導によるTCFDなど気候変動への取組み推進、リスク管理への取組強化等を進めました。

##### (2) IR活動の強化

IR活動の強化として、決算説明会資料の公表、機関投資家・アナリスト向けの決算説明会実施、ESG等非財務も含めたコンテンツ拡充、英文による招集通知(狭義の招集通知及び株主総会参考書類)など各種資料を開示し、情報の充実化を図りました。

##### (3) コーポレートガバナンスの充実

スキル・マトリックスの開示、議決権電子行使プラットフォームの利用、独立社外取締役や女性取締役の選任などを進めました。

#### (4) 株主還元

財務基盤の強化と株主の皆様への利益還元を両立すべく、業績、当社グループを取り巻く環境、将来の事業展開に備えた内部留保および安定配当の維持を総合的に勘案することを基本方針とし、2023年3月期においては、増配といたしました。

以上の取り組みを実施しておりますが、2023年3月31日時点における流通株式時価総額は、プライム市場上場維持基準に対し未達となりました。

### 3. スタンダード市場の選択理由

今般、東京証券取引所の規則改正で上場維持基準に抵触した後の経過措置の取り扱いが明確化されました。当社では、2023年6月28日に開示したとおり、「プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」を作成し適合を目指しておりましたが、一方でスタンダード市場の選択も並行して検討を進めてまいりました。

プライム・スタンダード各市場のコンセプトや、プライム市場の上場維持基準を満たすために相応の労力やコストがかかることなどを総合的に勘案した結果、中長期的な視点で優先度の高い企業価値を見極め、その向上を図ることが重要であり、限られた経営資源を目的達成に向けより効果的に活用し、ステークホルダーの皆様へこれまで以上に寄与していくために、スタンダード市場への選択申請を決定いたしました。なお、将来的にはその時々々の事業戦略や事業規模等を踏まえ、適時適切に市場区分を選択してまいります。

### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった「流通株式時価総額」について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりで、本年1月～6月の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (億円)	流通株式比率 (%)	月平均売買高 ※2 (単位)	純資産額 (億円)
当社の適合状況 ※1	5,650	65,989	87	71	6,871	171
上場維持基準	400	2,000	10	25	10	正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 東証が2023年3月31日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2023年1月～6月の月平均売買高を当社で試算した数値であります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準の適合のための計画としておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、引き続き高いガバナンス水準の維持や積極的な情報開示に努め、中期経営計画の着実な遂行を通して更なる飛躍に向けて取り組んでまいります。

### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降において、東京証券取引所における当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上